

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2011-24037(P2011-24037A)

【公開日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2009-168130(P2009-168130)

【国際特許分類】

H 04 W 12/04 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 1 8 2

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月21日(2011.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局が、無線基地局との間で、複数の周波数キャリアを用いて通信を行うように構成されている移動通信システムであって、

前記移動局は、前記複数の周波数キャリアの全てに対して同じ鍵を適用して通信のセキュリティ処理を行うように構成されており、

前記移動局は、前記複数の周波数キャリアのいずれか1つの物理セルID及び周波数コードに基づいて、前記鍵を生成するように構成されていることを特徴とする移動通信システム。

【請求項2】

前記複数の周波数キャリアの全てに対して同じセキュリティ処理のアルゴリズムが適用されることを特徴とする請求項1に記載の移動通信システム。

【請求項3】

前記複数の周波数キャリアのいずれか1つは、前記無線基地局によって指定されるアンカーキャリアであることを特徴とする請求項1に記載の移動通信システム。

【請求項4】

前記アンカーキャリアが、前記無線基地局によって変更される場合、前記移動局は、変更後の前記アンカーキャリアの物理セルID及び周波数コードに基づいて、前記鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項3に記載の移動通信システム。

【請求項5】

無線基地局との間で、複数の周波数キャリアを同時に用いて通信を行うように構成されている通信部を具備し、

前記通信部は、前記複数の周波数キャリアの全てに対して同じ鍵を適用して通信のセキュリティ処理を行うように構成されており、

前記複数の周波数キャリアのいずれか1つの物理セルID及び周波数コードに基づいて、前記鍵を生成するように構成されている鍵生成部を具備することを特徴とする移動局。

【請求項6】

前記通信部は、前記複数の周波数キャリアの全てに対して同じセキュリティ処理のアルゴリズムを用いるように構成されていることを特徴とする請求項5に記載の移動局。

【請求項7】

前記複数の周波数キャリアのいずれか1つは、前記無線基地局によって指定されるアンカーキャリアであることを特徴とする請求項5に記載の移動局。

【請求項8】

前記アンカーキャリアが、前記無線基地局によって変更される場合、前記鍵生成部は、変更後の前記アンカーキャリアの物理セルID及び周波数コードに基づいて、前記鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項7に記載の移動局。

【請求項9】

移動局との間で、複数の周波数キャリアを同時に用いて通信を行うように構成されている通信部を具備し、

前記通信部は、前記複数の周波数キャリアの全てに対して同じ鍵を適用して通信のセキュリティ処理を行うように構成されており、

前記複数の周波数キャリアのいずれか1つの物理セルID及び周波数コードに基づいて、前記鍵を生成するように構成されている鍵生成部を具備することを特徴とする無線基地局。

【請求項10】

前記通信部は、前記複数の周波数キャリアの全てに対して同じセキュリティ処理のアルゴリズムを用いるように構成されていることを特徴とする請求項9に記載の無線基地局。

【請求項11】

前記複数の周波数キャリアのいずれか1つは、前記無線基地局によって指定されるアンカーキャリアであることを特徴とする請求項9に記載の無線基地局。

【請求項12】

前記アンカーキャリアが、変更される場合、前記鍵生成部は、変更後の前記アンカーキャリアの物理セルID及び周波数コードに基づいて、前記鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項11に記載の無線基地局。